

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
明治 2年	<ul style="list-style-type: none"> ●「蝦夷地」を「北海道」、「久寿里」を「釧路」と改める。北海道漁場請負制度が廃止され、漁場持と改められる。 ●佐野孫右衛門が、釧路の漁場持を認められ、生活物資の仕込を行う。
3年	<ul style="list-style-type: none"> ●佐野孫右衛門により函館近郊、青森、秋田、新潟などの移住漁民が、釧路村より仙鳳趾村の間に定住する。釧路の開基とされる。春はニシン、夏に昆布、秋のサケ漁で三業時代という。 ●この年、漁業生産が振るわず、佐野の移民事業が困難を極める。
4年	<ul style="list-style-type: none"> ●佐野の漁場経営不振などのため、経済的破綻をきたし、漁場持を辞退し、函館へ退去する。この後、佐賀藩が直捌きを行う。
5年	<ul style="list-style-type: none"> ●廃藩置県で佐賀藩直捌きは止み、佐野再び漁場持となる。
6年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路、厚岸港に海関所を設置する。
7年	<ul style="list-style-type: none"> ●昆布価格の下落著しく、根室支庁備金の中から釧路、根室漁業者に漁業資金を貸与される。（3ヶ年年賦）
9年	<ul style="list-style-type: none"> ●漁場持制度が廃止される。（漁場、昆布干場はひとまず上地され、新たに営業を出願する者に対して実施調査の上、割渡しすることになる。）
10年	<ul style="list-style-type: none"> ●海産干場の私有が認められ、漁業者の独立自営の法的自営基礎が確立する。 ●広業商会が漁民に資金を貸与し、そのため昆布場などが増加する。（釧路の昆布場：明治10年96ヶ所、翌11年175ヶ所）
11年	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道漁業資金貸与規制が制定される。これを機に函館の海産物仲買商の進出がみられ、仕込商法が行われる。
13年	<ul style="list-style-type: none"> ●開拓使が地方土産物の自由売買を認める。これを機に函館の海産物仲買商の進出がみられ、仕込商法が行われる。 ●広業商会支配人 武富 善吉、佐野孫右衛門の漁場一切を買収し、武富 安太郎を代理人、福島 甚吉を使用人として、事業を大いに拡大する。 ●昆布場243ヶ所、鮭場29ヶ所統、昆布2万8千余石（約4,200トン）、鮭4千石（約600トン）、鯺2千千3百石（約345トン）と生産高が飛躍する。 ●釧路在住の一漁民により、初めて鱈延縄漁業が行われたという。
15年	<ul style="list-style-type: none"> ●昆布採取資本金10万円中7万円、漁業資本金50万円中7万円が根室県に貸与される。
17年 ～ 18年	<ul style="list-style-type: none"> ●このころ手繰漁業が開始される。〔手林 長蔵が鱈の餌を獲るため小魚手繰りを始めたといわれる。（三枚はぎ漁船を使用）〕
19年	<ul style="list-style-type: none"> ●浜頭 久太郎、トンケシで造船所を始める。 ●越後から来た本間 連治、与平の兄弟が、川崎船による岡手繰をもって鱈漁を行ったといわれる。
20年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路漁業組合設立される。釧路村他5ヶ村222名。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
明治20年	<ul style="list-style-type: none"> ●手繰網漁業に三枚はぎ和船による帆打瀬が出現する。 ●7月、英国人港湾技師C. S. メークが釧路築港の設計をする。
23年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港が特別輸出港に指定される。
25年	<ul style="list-style-type: none"> ●竹中商店、初めてカマボコ製造を行う。 ●土屋 金次郎がソボロ製造を創始する。
30年	<ul style="list-style-type: none"> ●明治20年代より始まった越後漁民（北蒲原郡次第浜、藤塚浜など）の入漁入稼がこの頃になり盛んに行われ定住する者もあり、和船手繰網漁業の漁場として次第に開発される。
31年	<ul style="list-style-type: none"> ●道庁（広井技師）が釧路港の精密調査を実施する。
32年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港が普通貿易港に指定され、8月に開港する。 ●越後漁民が、母漁村の川崎船を直接釧路へ導入し、手繰を行う。これにより漁場が拡大され、漁獲量が増大する。
33年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路に町制が施行される。
36年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路川左岸埋立工事が完成し、入舟町が新設される。
38年	<ul style="list-style-type: none"> ●西村周右衛門「かとう鮫釣」を試み、鮫70本、鮪1本を漁獲して、鮪漁の有望性を発表する。 ●知人、前田漁場（建網）に鮪の来遊がみられる。
39年	<ul style="list-style-type: none"> ●鯨旋網漁業の萌芽がみられる。 ●池田 栄太郎が鮪流網漁業を試み、好成績を上げ、斯業の先端を開く。
40年	<ul style="list-style-type: none"> ●道庁の関谷技師によって、釧路港修築の再調査が行われる。 ●三輪水産会社が缶詰製造を始める。 ●株式会社水印釧路魚菜市場（西幣舞）を飯塚 城之助らが始める。 ●鯨旋網漁業の開始は、建曳網漁業者との利害としてあらわれ、権利をめぐる釧路漁業界に騒擾がみられる。 ●鮪流網38隻着漁、新漁場として内外の注目を集める。 ●鯨旋網漁業が本格化して、南部八戸地方漁業者の出漁が行われる。 ●鯨漁業開始以来、最高の水揚げ（5万石、約7千5百トン）を記録する。
41年	<ul style="list-style-type: none"> ●道庁港湾修築計画案（いわゆる関谷計画）ができる。 ●鯨旋網漁業許可をめくり、漁業界が開放派と非開放派の2派に別れて紛糾する。 ●釧路郡漁業組合設立される。
42年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港修築議案が帝国議会を通過する。 ●釧路魚商組合設立される。
43年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港修築工事に着手する。 ●株式会社共立魚菜市場を土屋 金次郎らが入舟町に開設する。 ●北海道水産試験場員釧路駐在所が設置される。（10/30） ●鯨旋網桙船曳航のため蒸気船を使用する。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
明治 4 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 鈴木水産工場（北海道水産株式会社の前進）が入舟町に設立される。 ● 鮭漁業、一進一退の成績を示す。
大正 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 鮭漁船が遭難する。（人員63名、漁船18隻にのぼり、鮭漁業再起不能と憂慮される。紫雲台に「釧路遭難漁者之碑」あり。） ● 本州の発動機付鮭漁船が来航して、釧路漁場で活躍する。 ● 釧路郡漁業組合が、発動機船建造奨励のために資金貸与法を定める。
3 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 飯塚 城之助、嵯峨 久らが漁業組合の貸付資金などにより、率先して発動機船を鮭流網漁業に使用して好成績をあげる。（新造船の試運転は7月13日に行われた飯塚のときわ丸が初めて）
4 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 仲買人組合の菅野沢蔵らが共立魚菜市場を譲り受け、釧路三鱗株式会社魚菜市場として発足する。 ● 釧路鮭漁船組合が設立される。 ● 北海道水産試験場員釧路駐在所に所属する試験船（6トン 石油発動機）が建造される。 ● この頃、萩原造船（入舟町）、浜頭造船所（大正2年）など造船所の新設が目立つ。
5 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 釧路港修築計画が拡張され、北防波堤の築造が追加される。 ● 北海道水産試験場員釧路駐在所が釧路支場となる。
6 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道水産株式会社設立。発動機船2隻（いずれも12.3トン 16馬力）を建造して、従来の製造事業の他、沖合漁業に進出する。この頃より越中漁民の鮭流網による来住が多くなる。
7 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道水産株式会社が前年に引き続き、底曳船（12.3トン 16馬力）を6隻建造し（このうち4隻は機船）、底曳漁業を本格的に行う。このため、和船手繰網漁業者の動力化の機運が高まる。
8 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 渡辺 啓作が、従来の川崎船が行っていた「駆け廻し漁法」を機船底曳に改良して応用、大きな成果をあげる。 ● 他地区からこの底曳入会船があらわれる。北海水産の北海丸他3隻が冬期間室蘭根拠で入会する。この後、釧路底曳15隻毎年入会する。 ● 小樽から初めてドラム（ネジリバナのような形をしていたので「チャブシ」とよばれた。）を導入する。 ● 第1次世界大戦後の不況始まる。魚粕が暴落する。（百石＝15トンで4,000円が10分の1ぐらいになる。） ● 北海水産が倒産する。同社の底曳船を北蒲原郡出身の船頭（平野 作造、猿子伊三郎、渡辺 啓作、田村 友太郎ら）が買収して機船底曳漁業を行う。
9 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 釧路発動機漁船組合（機船組合の前身）が設立される。 ● 8月8日釧路、十勝地方の豪雨で釧路川、阿寒川が氾濫し、未曾有の洪水となる。（このとき阿寒川が現在のように変わる。） ● 釧路町が釧路区となる。 ● 釧路港修築計画変更。（港域が拡大される。） ● 機船底曳船50余隻に達し、川崎船手繰が影をひそめる。 ● 新潟県西蒲原郡間瀬地区出身者の底曳船漁夫としての入会者が盛んとなる。
1 0 年	<ul style="list-style-type: none"> ● 釧路川治水工事が着工される。（新釧路川の開削）

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
大正 10 年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路郡漁業組合が三つに分割される。(釧路町が区になったため。) ●釧路東部・釧路西部漁業組合が発足。(釧路郡漁業組合はのちに昆布森漁業組合となる。) ●日高地方で行われていたタコ空釣漁業が桂恋地区に導入され、次いで釧路沿岸一帯に普及しはじめる。
11 年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路区から釧路市となる(8/1)。 ●釧路港南防波堤が竣工する。 ●厚岸大黒島の底曳漁場が開発される。 ●底曳船の装備、漁具ともに漸次改良され、遠隔地への出漁が容易となる。
12 年	<ul style="list-style-type: none"> ●タコ買取運搬船が釧路へ回航しはじめる。(カサ 近藤 佐平が嚆矢である。) ●このころ、釧路底曳(15隻)が新潟港を根拠とし、操業を行う。(2~3年つづく。)
13 年	<ul style="list-style-type: none"> ●発動機漁船組合の嵯峨 久らが共立魚菜市場を買収し、三ツ鱗共同魚菜市場とする。(現釧路魚市場の前身) ●本間 源蔵、底曳網に「カブセ」を導入し、漁獲効率を上げる。 ●底網によりスケトウダラが初めて漁獲される。 ●底曳漁船が無注水式発動機の使用を始める。
14 年	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道水産試験場釧路支場廃止される。 ●この頃よりスケトウダラすり身製造が盛んとなる。
15 年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港第一期修築工事が終わる。
昭和 元年	<ul style="list-style-type: none"> ●底曳船ドラムにつけるツナハジキが取り入れられる。 ●イワシ旋網漁業が始まる。(千葉からの出稼ぎ)。
昭和 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港第二期修築工事に着手。漁港8万坪を加える。(昭和16年に完工を予定するが、戦争等により着手されず。) ●鮪流網漁業がいよいよ盛んとなる。 ●漁船動力化の進展により、内燃機関製作所ができる。
3 年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路水産会が設立される。
4 年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路漁港株式会社(嵯峨漁港)の埋立が許可される。 ●底曳船に鋼船が登場する。(東海丸、妙見丸、住吉丸の3隻でいずれも45.29トンで室蘭で建造。) ●底曳、霧達布中の場の漁場を開拓する。 ●鮪流網が最盛、300万貫(11,250トン)以上の大漁となり魚粕にされるものもあった。 ●鮪積取運搬船盛んに入港する。魚問屋簇生する。 ●鮪の盛漁に伴い、釧路川の「氷切り」が盛んになる。 ●市営給水岸壁が竣工。(現南埠頭)
5 年	<ul style="list-style-type: none"> ●嵯峨 久 銅像が建立される。 ●南千島での底曳始まる。 ●このころから底曳漁業労賃歩方制が始まる。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
昭和 6年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路川治水（主体工事）が竣工する。新釧路川に通水する。 ●この頃より昆布漁村一帯、昆布の中国輸出遮断状態で疲弊する。 ●根室を根拠とする底曳が行われ、色丹東側タラ漁場、南千島一帯のタラ、マガレイ漁場が開拓される。花咲沖漁場も開拓される。
7年	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道漁業缶詰株式会社カニ試験工場が設置される。 ●水難救難士ら、とり丸を建造する。 ●釧路根拠底曳船の禁止期間が6・7月の2ヶ月に決まる。この期間、一部根室へ入会操業する。また、夏季は網走、室蘭船の入会が現れる。 ●この頃に建てられた造船所は動力漁船の修理を本格的に行うようになる。
8年	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道機船底曳網漁業水産組合が設立され、釧路支部が置かれる。 ●小城（金城丸）栗山らが北千島サケ・マス流網漁業に出漁する。昭和19年まで続く。 ●イワシ漁業が次第に盛んになる。
9年	<ul style="list-style-type: none"> ●中村水産がフィッシュミール工場を新設する。 ●三ツ鱗共同魚菜市場が水印釧路魚菜市場を買収し、三ツ鱗釧路魚菜市場として発足、一市場制となる。 ●イワシ漁業が550万貫（19,625トン）と最高の水揚げを示す。 ●鮪流網の水揚げが次第に減少の傾向を示す。
10年	<ul style="list-style-type: none"> ●市場運営は魚類と青果を分け、株式会社釧路魚卸売市場が生まれる。 ●上場所めぐり、カニ刺網、スケトウダラ延縄漁業など沿岸漁業と底曳漁業の紛争起こる。 ●底曳でエビを獲るようになる。 ●上場所の資源減少が目立つ。
11年	<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社釧路魚卸売市場の錦町分場が建設される。 ●釧路市東部漁業協同組合が発足する。
12年	<ul style="list-style-type: none"> ●嵯峨漁港埋立工事竣工する。 ●嵯峨漁港に魚市場が建設され、株式会社釧路魚卸市場の本場となる、入舟町魚揚場は廃止される。 ●北海道底曳漁業整理水産組合が設立される。（翌13年に釧路支部設置される。）
13年	<ul style="list-style-type: none"> ●嵯峨漁港に日本水産製氷冷蔵工場できる。 ●鮪流網船が徴用され、上海へ向かう。 ●釧路市西部漁業協同組合が発足する。 ●無線電信機が導入される。 ●国の底曳整理方針が決められる。 ●底曳漁業に挟みドラムが普及する。 ●マダラが大量に獲れ、ソボロ製造が盛んとなる。
14年	<ul style="list-style-type: none"> ●タラ、スケトウダラの水揚げが過去最高を記録する。（1,200万貫、45,000トン）
15年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路海区底曳船が室蘭海域への入会を停止される。 ●明星、金富、東海丸がホロムシリ島を基地に、西カムチャッカからシュムシュ島にかけて底曳試験操業でタラ、カレイを漁獲する。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
昭和15年	●釧路漁業用海岸無線局が設置される。
16年	●鮮魚統制令により、市場業務が鮮魚配給統制会社に移行される。
18年	●釧路底曳船18年～20年にかけて半数が徴用される。 ●釧路市西部漁業協同組合、釧路市東部漁業協同組合が合併し、釧路市漁業協同組合となり、19年に釧路漁業会となる。
19年	●市場業務が漁業会に移行する。 ●統制組合の設立が盛んに行われる。 ●造船所は釧路造船所（知人町）に統合することとなり、浜町の東日本造船所（栗林、函館ドック、王子製紙の三社が出資）と天寧の三ツ輪造船所の3ヶ所となる。 ●近海に潜水艦が出没し、釧路港は閑散となる。
20年	●釧路空襲により、嵯峨漁港の市場、帝水工場（前日水）焼失、無線局損傷する。 ●終戦 ●底曳整理方針をやめ、小型底曳船が許可される。 ●東北底曳漁船の入会並びに無許可船の操業が増え、釧路底曳漁場大混乱する。
21年	●中村水産製氷冷凍工場ができる。
24年	●市設第1魚揚場（A棟）建設される。（錦町） ●東北底曳船入会問題一応の解決をみる。 ●北海道水産試験場釧路支場が開庁する。（大川町） ●サバ旋網未曾有の好漁（1,000万貫、37,500トン）で釧路水産界が活況をみせる。 ●23東海丸に魚群探知機が導入される。 ●釧路市東部、続いて釧路市漁業協同組合が設立される。 ●極洋捕鯨が沿岸捕鯨釧路事業所を浜町に移転。釧路冷凍工場竣工。
25年	●この頃、5大水産（大洋、日水、日魯、極洋、日冷）が釧路進出を終える。 ●市設第2魚揚場（B棟）が建設される。（錦町） ●サバが引続き好漁となる。 ●釧路機船底曳漁業協同組合が設立される。 ●漁業基地として外来船が全国より来て操業する。（サンマ・サバ） ●漁業統制解除に続き、釧路三市場開設される。 ●水産加工業がサバ、サンマ魚粕魚油生産のために、好景気を示す。
26年	●副港建設に着手する。 ●釧路港が重要港湾に指定される。 ●釧路市営製氷工場が建設される。 ●サケ・マス流網漁業が盛況をみせる。 ●日本水産が知人に釧路捕鯨事業所を開設する。
27年	●3月4日十勝沖地震が発生、海底地形変化で底魚分布が一変したといわれる。釧路港港湾施設、魚揚場など被害甚大。 ●北洋母船式サケ・マス漁業再開に際し、千代喜丸、金勢丸の2隻が独航船として参加する。 ●釧路市漁業協同組合の建物が市に移管され、第3揚場（C棟）となる。（錦町）

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
昭和27年	<ul style="list-style-type: none"> ●小手繰密漁問題が次第に表面化し、社会問題化する。 ●サバ漁終焉。(戦後第1期サバ漁という。) ●三ツ鱒市場、株式会社釧路魚卸売市場と改称する。 ●小手繰密漁問題解決のため、エビ桁曳網漁業試験操業が行われる。 ●北水試光洋丸を指揮船として、巡視船てんりゅうも参加し、底曳船第13八幡丸、妙見丸、第1大勢丸、第16幸漁丸、幸丸、第2明星丸等が中部千島沖漁業試験を行う。 ●底曳漁業の禁止期間、区域の一部が改正される。 ●釧路市が港湾管理者となる。
29年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港が北洋サケ・マス漁漁業道東地区独航船の発進基地となる。 ●東北4県底曳船が中南部千島漁場開発に入会操業する。 ●5月10日暴風により史上最大の海難が発生する。(漁船遭難、全道で506隻、死者333名)
30年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港が北洋サケ・マス船団(極洋捕鯨)の基地となる。 ●中南部千島沖で本格的底曳網操業が始まる。(特にスケトウダラが大漁、エトロフブームと騒がれる。)
31年	<ul style="list-style-type: none"> ●ブルガーニン・ラインが設定される。 ●日本化学餌料釧路工場が従来放棄していた水産加工の排汁を高度利用する目的で進出してくる。 ●釧路機船底曳網漁業協同組合が釧路機船漁業協同組合と名称を変更する。 ●サンマ豊漁。(1,500万貫、56,250トン)
32年	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回日ソ漁業交渉が行われる。 ●小手繰密漁問題が解決する。 ●「えび桁網漁業」30隻の操業を北海道立水産試験場の委託試験として実施する。 ●沿岸漁業者が小手繰漁業から他の漁業種目に転換する。 ●ババガレイ刺網漁業盛んとなる。 ●中南部千島沖の赤物が激減。
33年	<ul style="list-style-type: none"> ●中央埠頭の建設工事が始まり、道東の拠点都市としての地位を固める。 ●副港の魚揚場建設が決定される。 ●知人にあった各造船所が浜町地先に集団移転する。
35年	<ul style="list-style-type: none"> ●副港魚揚場が完成する。(管理棟、左翼棟) ●北海製缶釧路工場の建設が決定される。
36年	<ul style="list-style-type: none"> ●フィッシュミール工場が建ち始め、生産が急増する。
37年	<ul style="list-style-type: none"> ●北転船漁業が始まる。 ●サバ旋網漁業が再開される。
38年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港の副港岸壁、物揚場付属泊地が完成する。
39年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路市漁業協同組合事務所が副港に新築移転する。 ●株式会社丸釧卸売市場が、市場開設県を道漁連に譲り、卸売り業務を廃止する。 ●北海道立水産試験場釧路支場は機構改革により北海道立釧路水産試験場と改称、12月に大川町より浜町16番地に新築移転する。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> ●極山丸船団が釧路基地を廃止する。 ●北転船漁業が本格化した。 ●サンマ棒受網漁業が減少しはじめる。 ●この頃より魚粕生産がホール・ミール形式に移行しはじめる。 ●極洋捕鯨が沿岸捕鯨釧路営業所を廃止する。
41年	<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社釧路魚卸売市場本社が副港に移る。 ●錦町魚揚場A、C棟が解体され、水産ビルの建設が決まる。（1階が消費地向け卸売市場、2階が貸事務所、3階が宿泊部門）釧路機船漁業協同組合の入居が決まる。 ●錦町岸壁がマイナス6mに改修される。 ●釧路市東部漁業協同組合事務所が釧路川左岸岸壁沿いに建設される。（大川町）
42年	<ul style="list-style-type: none"> ●副港が北転船受け入れのため、マイナス6m岸壁に改修される。 ●水産ビル竣工する。（錦町） ●副港波除堤が陸揚げ岸壁に改修される。
43年	<ul style="list-style-type: none"> ●中央埠頭が完成。 ●この頃から底曳船が96トン型から125トン型へ移行しはじめる。
44年	<ul style="list-style-type: none"> ●錦町魚揚場が開場される。（8月） ●釧路市と釧路市漁業協同組合、釧路市東部漁業協同組合との間で西港漁業協定が調印される。（12月） ●水揚量で全国1位となる。（52年まで9年連続する。）
45年	<ul style="list-style-type: none"> ●第3魚揚場が建設される。（副港） ●流氷により底曳船のエトロフ島ヒトカップ海難が発生する。（死者30名、同島に上陸し、救助された者84名、沈没2隻、船体放棄6隻） ●ベーリング海域アラスカ沖からの船凍魚水揚げが始まる。
46年	<ul style="list-style-type: none"> ●水産加工業に対する公害規制が強まる。 ●第5魚揚場が建設される。（副港） ●サケ・マス延縄漁業が禁止され、流網漁業一本となる。小型サケ・マス船は一割の減船。 ●ドルショック起こる。 ●サンマ棒受網漁業回復の兆し現れる。 ●日ソ漁業交渉において、オホーツク産卵ニシンが全面禁漁となる。
47年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路－東京間にカーフェリー「まりも」が就航する。（4月） ●沖底船のオッターロール化が進む。 ●新卸売市場法施行に伴い、市場開設者及び卸売人が株式会社釧路魚卸売市場と釧路市漁業協同組合の2者となる。
48年	<ul style="list-style-type: none"> ●道東沿岸に流氷接岸、コンブ礁被害受け、減産。 ●サンマ全国的に大豊漁となる。（39万トン） ●カーフェリー「ましゅう」（2隻目）就航。 ●国鉄ストの頻発などにより、水産物のトラック輸送のウェイトが益々高まる。 ●船凍品誘致対策として、奨励金の交付が行われる。（揚場使用料の2分の1相当額） ●中東石油産出国の石油戦略により、空前のオイルパニックとなり、水産業者燃油確保に苦慮する。（第1次オイルショック）

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
昭和49年	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次国連海洋法会議第2会期がベネズエラの首都カラカスで開催され、排他的経済水域200海里が世界の大勢となる。(6月) ●第2水産加工団地(釧白団地)の汚水処理施設7,000トン完成するも、不況及び海洋法の先行き不安から企業の進出ペース大幅にダウン。 ●釧路港へのサバ水揚げ期限、業界調整により10月20日まで延長される。 ●日ソ漁業交渉の結果、西カムチャッカの母船式カニ漁禁止され、基地独行方式となる。 ●西港に石油タンカー第1船入港。(12月) ●燃油、漁業資材の高騰と魚価低迷から全般的に漁業経営が悪化し、国の緊急融資対策などがとられる ●漁船係留岸壁として大町岸壁延長240m、マイナス6mに改修される。 ●道東のスルメイカは依然として凶漁、ムラサキイカ(アカイカ)が漁獲対象として注目され始める。
50年	<ul style="list-style-type: none"> ●水産庁北海道区水産研究所着工。52年9月開庁。 ●第3次国連海洋法会議第3会期がジュネーブにおいて開催される。 ●中型サケ・マス流網船(岩手県船籍18隻)が西港より出漁。 ●幣舞橋47年間の任務を終える。(51年11月5代目となる。) ●中央港湾審議会で副港区域の拡張計画が承認される。 ●一時性多獲魚の利用対策としてサバの燻製「くしろの味」試作流通試験実施。 ●第1、第2水産団地加工排水接続管(延長390m)完成。 ●サバ旋網、イワシを漁獲する。
51年	<ul style="list-style-type: none"> ●第3次国連海洋法会議第4会期がニューヨークにおいて開催される。(3月) ●米国で漁業保存管理法成立。(4月) ●釧路水産試験場が新漁場開拓のため、中部太平洋天皇海山海域で試験操業を実施。(7月) ●新漁港埠頭工事着工。(8月) ●ソ連200海里宣言。(12月)
52年	<ul style="list-style-type: none"> ●米国、ソ連200海里を実施。(3月) ●ソ連の200海里実施で沖底船等一斉休漁し、供給減予想があらゆる水産物高騰の引金となった。(4月) ●韓国船操業に対し、デモを行う。 ●200海里時代に対応して、釧路市の水産加工業界5企業体15業者が「釧路船凍荷受加工業協同組合」を設立。 ●福田総理来釧、釧路市水産業対策協議会陳情を行う。(6月) ●日本、領海12海里、漁業専管水域200海里実施。(7月)
53年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路市200海里総合対策を発表。(5月) ●釧路橋南水産加工協同組合は船凍スケトウダラ珍味加工品を試作し、好評を博す。(6月) ●小型サケ・マス船水増しトン数問題に関する緊急指導会議が開催される。(8月) ●小型サケ・マス船問題調査のため、道議会水産常任委員一行来釧。(9月) ●第1管区海上保安本部釧路航空基地が開設される。(10月) ●副港新漁港埠頭の整備利用計画についての新漁港埠頭整備利用計画推進委員会が発足する。 ●流網漁法によるイカ漁が盛んになり、同時にイカ釣り漁業関係から資源、漁法等について問題提起され禁止となる。 ●ヘリ搭載大型巡視船「そうや」(3,800トン)が釧路港に配属される。(11月)

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
昭和53年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路市が特定不況地域中小企業対策臨時措置法等の特定不況地域として指定される。 ●水揚げ日本一ならず。
54年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ソサケ・マス漁業交渉妥結、漁獲量42,500トン、漁業協力費32億5千万円。(4月) ●釧路市漁業後継者連絡協議会、設立される。 ●ソ連産冷凍スケトウダラ470トン、市内20業者に初入荷、小型多し。 ●第2次オイルショックが水産業界にも波及、燃油不足から操業不安高まる。(7月) ●農林水産大臣が水産事情視察のため来釧。 ●米国大型沿岸警備艦「モーゲントオ号」(3,050ト)入港、日米漁業友好親善を深める。(8月) ●海上保安庁長官、管内保安体制視察。 ●台風20号により、釧路知人礁、西港前浜で韓国3隻、下関1隻の乗組員96名避難、生存者30名、死者行方不明者66名を数える。(10月) ●道漁連東京営業本部の「カラ取引」欠損金問題表面化。(12月) ●水揚量で再び全国一となる。(平成3年まで13年連続)
55年	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業用A重油が1L当たり70円(前年同期30円)となる。(2月) ●巡視船「だいせつ」が「えりも」の代船として釧路海上保安部へ新配置、就役する。 ●新漁港埠頭埋立工事完了。 ●道漁連は総会で新会長選出、次年度以降の必要償還額は365億円となる。(5月) ●水産物流通加工拠点総合整備事業の広域拠点整備調査事業の指定を受ける。(7月) ●道東スルメイカ漁は10年ぶりの豊漁となる。(次年より薄漁となる。) ●釧路市は産地中小企業振興対策臨時措置法に基づく地域指定を農林水産省より受ける。 ●沖合底曳網漁船による中層曳漁法試験(3年目)が開始される。(9月) ●4年間にわたった日韓漁業相互規制協定が11月1日発効となる。 ●釧路市水産水処理協同組合が発足する。 ●米国下院本会議で米国漁業促進法案(ブロー法案)が可決される。 ●新漁港埠頭完成。
56年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路地区漁業協同組合連合会(ちくれん)解散。 ●水産物流通加工拠点整備事業着工。 ●秋鮭定置ノルマ制導入。 ●日ソコンブ漁民間協定調印、5年ぶりに貝殻島コンブ漁再開。
58年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港の水揚量100万トンを突破。
59年	<ul style="list-style-type: none"> ●北転船43隻(うち釧路船籍は6隻)の自主減船。 ●日米水産物買付合弁事業(ジョイント・ベンチャー)開始。
60年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ソ漁業交渉危機突破大会開催。 ●北洋サケ・マス漁業危機突破大会開催。 ●錦町市場閉鎖、新富士市場開場。
61年	<ul style="list-style-type: none"> ●北転船、公海での本格操業開始。 ●対ソ漁業交渉危機突破緊急大会開催。 ●日ソ交渉、日本15万トンの割り当てで妥結。 ●水産物流通加工拠点整備事業竣工。 ●「海の顕彰碑」除幕。 ●サケ・マス小型以東船123隻(うち釧路管内40隻)の自主減船。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
昭和61年	<ul style="list-style-type: none"> ●イワシの魚価、8円/kgに暴落。 ●沖底船自主減船決定（うち釧路管内40隻）。 ●北海道立釧路水産試験場分庁舎完成（道水試の加工部門を集約）。
62年	<ul style="list-style-type: none"> ●米国200海里内漁獲割当量、24,700トン（前年比6分の1）と通告される。（1月） ●北洋漁業規制で底曳船等85隻減船、魚礁として沈められる。 ●東太平洋赤道付近で、エルニーニョ現象発生する。 ●日ソサケ・マス交渉妥結、漁獲量24,500トンと据え置き、協力金37億円。（2月） ●釧路沿岸に流水接岸、2年続きのコンブ被害。 ●釧路マリノベーション構想まとまる。（3月） ●北洋サケ・マス船出漁、以西200隻、中型、以東231隻。（5月） ●米国200カイリ内、オットセイ混獲問題で母船式サケ・マス操業差し止められる。（6月） ●イワシ魚油、A重油代替利用実験実施。 ●ソ連、漁業分野の対日合弁事業早期実現を迫る。 ●6月、道東沖イワシ漁試験操業初めて行われる。 ●道東沖イワシ漁本格操業開始。（7月） ●釧路湿原、国立公園に指定される。（9月） ●釧路港5年連続水揚量100万トン突破。（10月） ●道東沖イワシ漁約119万トンと過去最高で終漁する。（11月） ●米国RC自国200海里内で外国漁船完全締め出しを決議する。（12月） ●日ソ漁業交渉、無償21万トン、有償10万トン、入漁料17億1千万円で妥結する。 ●釧路フィッシャーメンズワーフ本格着工決まる。 ●釧路港水揚量史上最高の133万トン、9年連続日本一を達成する。
63年	<ul style="list-style-type: none"> ●対米200海里割り当てゼロ抗議集会副港で開かれる。（1月） ●ソ連産スケトウダラ洋上買付による水揚げ始まる。（2月） ●ソ連、サケ・マス沖取り、1992年までに全面禁止提案。（3月） ●釧路マリノベーション構想、事業化へ本格始動する。（4月） ●米国調査捕鯨制裁のため、対日漁獲割り当て全面禁止する。 ●釧路青年会議所、国際漁業博開催を提唱。 ●日ソサケ・マス交渉2万826トン、協力費37億円で妥結する。 ●サケ・マス小型船・中型船出漁。（5月） ●道東沖イワシ漁試験操業開始。（6月） ●道東沖イワシ漁本格操業開始。（7月） ●観光漁港化へ向け、錦町水産ビルの取り壊し始まる。 ●まき網船団、魚価安に抗議の一斉帰港する。 ●サンマ棒受網漁、豊漁で魚価低迷する。（8月） ●釧路港水揚量、6年連続100万トンを突破する。（10月） ●日ソ合弁事業投資会社、釧路国際漁業設立される。 ●道東沖イワシ漁6年連続100万トン突破で終漁する。（11月） ●道東沖サンマ漁、魚価安で漁期1ヶ月残り終漁する。 ●日ソ漁業交渉、無償21万トン、有償10万トン、入漁料19億8千万円で妥結する。（12月） ●釧路港水揚量、10年連続日本一の126万7千トンを記録する。
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路川ししゃもふ化場完成（釧路市、釧路市東部、白糠、昆布森の4漁協共同）、自然産卵方式を採用する。（1月） ●スケトウダラ洋上買付、今年中止とソ連から通告を受ける。（2月） ●日ソサケ・マス交渉始まる。（3月）

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ソサケ・マス交渉、1万5千トン、協力費33億5千万円で決着する。(4月) ●ニュージーランド、流し網禁止を発表、本道漁業に影響。(5月) ●釧路海谷で全国初の海の大掃除を実施する。(6月) ●サケ・マス中型船続々水揚げ、輸入物に押されて価格は低迷する。 ●道東沖イワシ漁、試験操業好調な滑り出し。 ●母船式独航船10隻、釧路港へ初水揚げ。 ●イワシ、魚価低迷10円/kg台。(7月) ●釧路市設魚揚場開設40周年記念式典を開催する。(8月) ●イワシ不漁、1・2年魚の激減響く。 ●豊漁続くサンマ、漁期1ヶ月残し終漁。(11月) ●道東海域イワシ漁、100万トンならず。(92万トン) ●釧路港水揚量、11年連続日本一。しかし、100万トンならず(96万2千トン)。(12月)
2年	<ul style="list-style-type: none"> ●ソ連産スケトウダラ洋上買付、2年ぶりに水揚げされる。(2月) ●日ソ漁業交渉の決裂(着底トロール等)により、北転船の有償操業は見送り。(3月) ●水産庁が、92年からの北洋サケ・マス沖取り全面禁止を前提にした減船補償概要をまとめる。(4月) ●日ソサケ・マス交渉1万1千トン、協力費31億5千万円で妥結する。 ●サケ・マス小型・中型船出漁。(5月) ●道東沖イワシ漁試験操業開始。(6月) ●基地式サケ・マス独航船、32隻水揚げする。(7月) ●イワシ漁好調、価格も前年より高く20円/kg前後で推移。(8月) ●釧路近海マイカ漁大豊漁。(9月) ●道東イワシ漁、本年も100万トンならず(97万トン)。(11月) ●サンマ漁豊漁で終漁。 ●ソ連カムチャッカ州との合弁企業「カムカイドウ」設立について合意し、調印する。(12月) ●日ソ漁業交渉、無償18万2千トン、有償3万5千トン、入漁料11億2千万円で妥結。 ●釧路港水揚量、12年連続日本一。
3年	<ul style="list-style-type: none"> ●ソ連産スケトウダラ洋上買付始まる。(2月) ●日ソサケ・マス交渉9,000トン、協力費28億3,500万円で妥結する。(3月) ●スケトウダラの原魚不足で価格高騰続く。 ●サケ・マス小型船、中型船出漁。(5月) ●イワシ試験操業開始。(6月) ●北洋サケ・マス公海沖取り禁止を受け入れる。 ●旧母船式独航船のサケ・マス、昨年の半値以下。(7月) ●水産庁、日ソ水産合弁企業「カムカイドウ」設立を承認。 ●マイカ漁好調な水揚げ続く。(8月) ●日ソ水産合弁企業「カムカイドウ」毛ガニ初水揚げ。(10月) ●道東イワシ不漁で終わる(68万トン)。(11月) ●公海流し網、平成4年末で禁止となる。(12月) ●水産庁、ベーリング公海でのスケトウダラ漁獲を12万トンに規制。 ●北方底曳網漁船、大幅減船。(北転船22隻、北方・転換トロール船3隻減船) ●日ソ漁業交渉、無償18万2千トン、有償3万トンで妥結する。 ●釧路港水揚量、13年連続日本一(昭和54年～平成3年)。
4年	<ul style="list-style-type: none"> ●スケトウダラ洋上買付始まる。(1月)

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成 4年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア200海里内北転船有償操業（抱卵スケトウダラ）始まる。（2月） ●北太平洋サケ・マス保存条約（公海沖取り禁止）調印。 ●日ロサケ・マス交渉、2,819トン、協力費4億4,400万円で妥結。（3月） ●小型サケ・マス（20トン未満）日本200海里内操業開始。（5月） ●中型サケ・マス船、ロシア200海里内有償操業及び合弁枠操業開始。 ●イワシ試験操業開始。（6月） ●日ロ共同資源調査船出港（モガニ2トンを初水揚げ）。（7月） ●ベーリング公海のスケトウダラ漁、93年から2年間操業停止を決定。（8月） ●19トン小型サケ・マス船、日本200カイリ内から全面撤退を決定。（12月） ●日ロ漁業交渉、無償17万1千トン、有償1万8千トンで妥結。 ●イワシ漁不振に伴い、釧路港水揚げ日本一の座を明け渡す。
5年	<ul style="list-style-type: none"> ●1月15日釧路沖地震発生（マグニチュード7.8）。釧路港港湾施設、魚揚場など被害甚大。 ●ロシア200海里内北転船有償操業（抱卵スケトウダラ）始まる。（2月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、漁獲量4,819トン、協力費7億5,900万円で妥結。（3月） ●スケトウダラ洋上買付始まる。 ●中型サケ・マス船出漁。（5月） ●マイカ漁不漁で終わる（漁期1ヶ月）。（8月） ●道東イワシ漁不漁で終わる（5千トン）。（10月） ●サンマ漁豊漁で終漁。（11月） ●日ロ漁業交渉、無償10万トン、有償1万8千トンで妥結。（12月） ●イワシ不漁に伴い、釧路港水揚量全国第4位となる。
6年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア200海里内北転船有償操業（抱卵スケトウダラ）始まる。（2月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、漁獲量4,819トン、協力費7億5,900万円で妥結。（3月） ●中型サケ・マス船出漁（花咲港）。（5月） ●マイカ漁好調な水揚げ続く（10月まで）。（8月） ●10月4日北海道東方沖地震発生（マグニチュード8.1）。 釧路港港湾施設、魚揚場など被害甚大。 ●日ロ漁業交渉無償10万トン、有償1万8千トンで妥結。（12月） ●釧路港、水揚量全国第3位となる。
7年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア200海里内北転船試験操業（抱卵スケトウダラ）始まる。（2月） ●北海道資源管理協定が農林水産大臣の認定を受ける（スケトウダラ、マガレイ、ソウハチの3魚種）。（3月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量5,123トン、協力費7億5,900万円で妥結。 ●日ロサケ・マス漁業交渉、ロシア200海里内漁獲量22,500トン、入漁料24万5千円（トン当たり）で妥結。（4月） ●中型サケ・マス船出漁。（5月） ●サケ・マス漁、魚価安に終わる。（8月） ●道東沖、イワシ、サバとも来遊なく、まき網船団来釧せず。（10月） ●秋サケ定置網漁、魚価安に終わる。 ●サンマ漁、水揚げ史上最多で終漁。（11月） ●日ロ漁業交渉、無償10万トン、有償9千トンで妥結。（12月） ●釧路港、水揚量全国第3位となる（21万トン）。
8年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア200海里内北転船試験操業（抱卵スケトウダラ）始まる。（2月） ●200海里確立全国漁民決起大会開催（東京都）。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成 8年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量5,123トン、協力費は上限7億5,900万円、下限6億9千万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。（4月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、ロシア200海里内漁獲量22,000トン、入漁料238円/kg（中型船）、245円/kg（小型船）で妥結。（5月） ●中型サケ・マス船出漁。 ●第14回北海道漁港大会、釧路市生涯学習センターにて開催。（6月） ●国連海洋法条約批准200海里全面適用ならず。 ●7月20日「海の日」祝日。 ●9月8日、第1回釧路Oh！！さかなまつり開催（副港特設会場）。 ●道東沖、イワシ・サバとも来遊なく、まき網船団来釧せず。（10月） ●日ロ漁業交渉、無償10万トン、有償9千トンで妥結。（12月） ●釧路港の水揚量17万6千トンで昭和39年以来の20万トン割れとなり、水揚げ数量全国順位8位まで落ちる。
9年	<ul style="list-style-type: none"> ●TAC（国連海洋法条約による漁獲可能量）制度始まる。（1月） ●ロシア200海里内北転船試験操業（抱卵スケトウダラ）始まる。 ●200海里確立全国漁民代表者緊急集会開催（東京都）。（3月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量5,123トン、協力費は上限7億5,900万円、下限6億7,100万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。 ●日ロサケ・マス漁業交渉、ロシア200海里内漁獲量26,000トン、入漁料62億1千万円で妥結。（4月） ●4月30日、釧路港港湾整備事業に伴う漁業補償に関する協定書に調印。 ●中型サケ・マス船出漁。（5月） ●5月17日、釧路港港湾整備事業に伴う漁業振興対策に関する覚書に調印。 ●7月12日、釧路港港湾整備事業に伴う漁業振興対策に関する協議書に調印。 ●9月7日、第2回釧路Oh！！さかなまつり開催。 ●道東沖、イワシ・サバとも来遊なく、まき網船団来釧せず。（10月） ●日中漁業新協定調印（東京都）。（11月） ●日ロ漁業交渉、無償95,000トン、有償11,000トンで妥結。（12月） ●釧路港の水揚量190,508トン、水揚げ数量全国順位6位。
10年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア200海里内北転船試験操業（抱卵スケトウダラ）始まる。（2月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量5,123トン、協力費は上限7億5,900万円、下限6億7,100万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。（3月） ●日洋フレッシュ釧路工場、釧路管内初のHACCP施設認定取得。（4月） ●釧路西港区第二期工事本格着工。（5月） ●日ロサケ・マス漁業交渉難航の末、ロシア200海里内漁獲量17,260トン、入漁料39億5,600万円で妥結、新たにベニザケ規制枠設定される。 ●中型サケ・マス船、例年より遅い出漁。 ●釧路機船漁協所属沖底船22隻が16隻に自主減船。（7月） ●8月25日、ペトロパブロフスク・カムチャッキー市と港街友好都市を提携（経済及び教育・文化に関する交流）。 ●9月6日、第3回釧路Oh！！さかなまつり開催。 ●道東沖カタクチイワシ来遊、まき網船団来釧、平成6年以来4年ぶりに釧路港へ水揚げ。 ●第6回漁船海難防止全道大会、釧路市民文化会館にて開催される。（10月） ●日韓漁業新協定調印（鹿児島）。（11月） ●日ロ漁業交渉、無償74,000トン、有償9,600トンで妥結。（12月） ●釧路港の水揚量213,145トン、水揚げ数量全国順位3位。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成 1 1 年	<ul style="list-style-type: none"> ●日韓漁業新協定発効。(1月) ●ロシア200海里内北転船試験操業(抱卵スケトウダラ)始まる。 ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量5,370トン、協力費は上限7億7,500万円、下限7億300万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。(3月) ●千代ノ浦漁港完成。 ●日ロサケ・マス漁業交渉、ロシア200カイリ内漁獲量17,200トン、入漁料241千円/トン(中型船)・246千円/トン(小型船)で妥結。(4月) ●中型サケ・マス船出漁。(5月) ●釧路市漁業協同組合総合流通センター竣工。(6月) ●8月4日、釧路港開港100周年。 ●9月5日、第4回釧路Oh!!さかなまつり開催。 ●道東沖カタクチイワシ水揚げ量・魚価とも前年に及ばず。 ●韓国漁船、11月末日を以て本道周辺海域より完全撤退。 ●日ロ漁業交渉、無償72,000トン、有償9,300トンで妥結。(12月) ●釧路港の水揚量212,150トン、水揚げ数量全国順位4位。
1 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア200海里内北転船試験操業(抱卵スケトウダラ)始まる。(1月) ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量5,920トン、入漁料は上限8億5,900万円、下限7億300万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。(3月) ●桂恋漁港拡張部完成。 ●調査捕鯨船団釧路港へ入港、一般公開される。(4月) ●日ロサケ・マス漁業交渉難航の末、ロシア200海里内漁獲量16,110トン、入漁料243円/kg(中型船),247円/kg(小型船)で妥結。 ●釧路市、両市場(ミツウロコ・釧路市漁協)、釧路水産協会、釧路水産物流通協会が共同で外来船誘致を実施(5月) ●中型サケ・マス船出漁。 ●日中漁業新協定発効(6月) ●水産物流通の衛生管理向上の取り組み開始(品質管理高度化推進事業)。(7月) ●9月3日、第5回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万2千人来場。 ●台湾サンマ漁船「パオ・シン1号」釧路市前浜(知人地先)にて座礁。コンブ漁・ウニ漁など前浜操業に被害。(9月) ●まき網船団来釧せず。 ●巡視船「えりも」釧路海上保安部に配備。(10月) ●釧路市東部漁協コンブ加工場竣工。(12月) ●日ロ漁業政府間交渉、漁獲枠大幅削減の無償51,657トン、有償8,000トンで妥結。 ●釧路港の水揚量179,990トン、水揚げ数量全国順位5位。
平成 1 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシアが政府間交渉以外の漁獲枠配分に入札制度を導入したが、ロシア国内の調整により入札が遅れ、北転船休漁状態となる。(1月) ●釧路港14年ぶりに全面結氷、6日間水揚げできず。(2月) ●庶路川ししゃもふ化場竣工(白糠町)。 ●座礁台湾船「パオ・シン1号」撤去直前に時化で分断。(3月) ●北転船休漁による釧路市全体の経済損失が130億円と試算される。 ●北転船休漁問題等解決のため関連団体により釧路北洋漁業危機問題対策協議会が発足、要請活動を展開。 ●道立函館水試漁業調査船「金星丸」、釧路重工業(株)により竣工。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア海域内漁獲枠の外国企業向けの入札が実施され（3/23）、オホーツク海域のスケソウ5,500トンなどを落札。3月末～4月初めにかけて北転船11隻が出漁。また、これに先行して科学調査枠で3隻が出漁・水揚げ。 ●釧路市水産加工振興センター体制強化。（4月） ●釧路市救難所開設。 ●千代ノ浦漁港、プレジャーボート等に一部開放。 ●千代ノ浦マリンパーク（仮称）休憩舎供用開始。 ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量5,170トン、協力費は上限7億7千万円、下限6億7千万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。 ●日ロサケ・マス漁業交渉、ロシア200海里内漁獲量11,220トン、入漁料248円/kgで妥結。 ●大幅な減船が行われた中型サケ・マス船、ロシア海域に向け出漁。（5月） ●5月18日、北転船の5月以降ロシア海域内漁獲枠の入札が実施される。ロシア・ベーリング海域スケソウ21,000トンなど落札。11隻出漁。 ●水産基本法制定される。（6月） ●釧路市水産業対策協議会ホームページ「釧路市の水産」公開。 ●座礁台湾船「パオ・シン1号」船骸撤去作業終了。 ●北方四島周辺海域でロシアが韓国サンマ漁船に漁獲割り当てを行っていることが公表され、領土問題を含む複雑な問題となる。 ●北転船長期休漁により影響を受けた中小企業者に対する「中小企業信用保険法」の特例措置適用される。（7月） ●（社）北海道漁船海難防止・水難救済センター全道大会、千代ノ浦漁港で開催。 ●資源・漁場の競合など漁業秩序維持の観点から、北方四島周辺海域での韓国サンマ漁船操業中止を中央陳情。 ●9月2日、第6回釧路Oh!!!さかなまつり開催。4万人来場。 ●日ロ漁業政府間交渉、漁獲枠大幅削減の無償53,000トン、有償6,500トンで妥結。（12月） ●全鮭連と日鮭協が解散、日ロサケ・マス民間交渉への影響懸念。 ●平成11年より実施の釧路沖底スケソウ韓国輸出額年間10億円を超える。 ●釧路港の水揚量124,028トン、水揚げ数量全国順位8位。
14年	<ul style="list-style-type: none"> ●外国企業向けオークション実施されず、北転船は政府間交渉枠（操業隻数14隻）、試験調査枠（操業隻数3隻）での操業に留まる。 ●北海道水産業・漁村振興条例施行（3月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、日本200海里内漁獲量4,100トン、協力費は上限6億1千万円、下限5億2千5百万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。 ●PC（ポートクリアランス＝積み出し証明書）偽造ロシア船による密漁水産物輸入阻止策としてロシア政府発行「貨物税関申告書」の提出義務付け始まる。（4月） ●日ロサケ・マス漁業交渉、ロシア200海里内漁獲量10,780トン、入漁料265円/kgで妥結。 ●IWC（国際捕鯨委員会）年次会議、9年ぶりに日本で開催される（下関）。（5月） ●市政施行80周年を記念して道外外来船に感謝状贈呈。 ●釧路市水産業対策協議会関係者、合併企業との協議のためロシア連邦カムチャッカ州を訪問。（7月） ●釧路市漁業協同組合、組織・事業基盤強化計画認定を受ける（認定漁協）。（8月） ●船員災害防止北海道大会、釧路市開催。 ●9月1日、第7回釧路Oh!!!さかなまつり開催。4万3千人来場。 ●北西太平洋鯨類捕獲調査（沿岸域）、釧路港を基地に道東沖で実施。ミンククジラ50頭採集。鯨類の捕食が漁業に与える影響の解明に必要な情報を得る。 ●鯨類捕獲調査母船「日新丸」（7,575トン）釧路港入港。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ●小型サンマ漁船違法改造問題、操業早期切り上げにより自主的に船体改善を図ることで収束。(10月) ●道東沖にカタクチイワシ漁場形成。まき網2船団により9～10月で2万5千トン水揚げ。 ●釧路港西港第4埠頭供用開始。(11月) ●姉妹港スワード市(米国)関係者一行、表敬訪問のため来釧。 ●釧路市東部漁業協同組合新事務所へ移転。(12月) ●日ロ漁業政府間交渉、漁獲枠大幅削減の無償54,300トン、有償6,453トンで妥結。 ●釧路港の水揚量149,017トン、水揚げ数量全国順位6位。
15年	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア200海里水域内の漁獲枠の外国企業向けオークション(入札)が実施されず、北転船は政府間交渉枠での操業となる。5隻(道内3隻、道外2隻)出漁(昨年14隻)。(1月) ●北洋サケ・マス漁業団体「全国鮭鱒流網漁業組合連合」が48年の歴史に幕を閉じる。(1月) ●密漁取り締まり大幅強化。釧路海上保安部、釧路警察署、道水産林務部が不審船への立ち入り検査を合同実施。(2月) ●釧路港、動物検疫港に指定される。(4月) ●道東の物流拠点である釧路港は、入出港船舶の24時間運用開始。(4月) ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、日本200海里内漁獲量4,100トン、協力費は上限6億1,500万円、下限5億4,500万円として漁獲実績により金額を確定することで妥結。 ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、ロシア200海里内の漁獲量5,770トン、入漁料292円50銭/kgで妥結。(中型19隻、小型15隻) ●市内魚河岸ツアー開始(9月) ●9月7日、第8回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万5千人来場。 ●9月26日、十勝沖地震発生(マグニチュード8.0)釧路港港湾施設、魚揚場施設、千代ノ浦漁港に甚大な被害。 ●カタクチイワシ操業の為、まき網4船団が道東沖で操業。 ●イワシ漁業終了9月～10月の水揚げ2万3千トン(11月) ●第19回日ロ漁業合同委員会に係る追加漁獲枠、有償入漁4,390トン。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁55,383トン、有償入漁6,473トンで妥結。(12月) ●釧路市水産加工業協同組合が「みなとまち水産加工振興事業」により、サンマ加工品のブランド化事業を実施。 ●釧路市水産加工振興センターで塩秋鮭の低塩熟成加工技術を開発、普及へ。 ●釧路港の水揚量 158,399トン、水揚げ数量全国3位。
16年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、日本200海里内漁獲量3,660トン、協力費上限5億4,800万円、下限4億8,800万円。 ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、ロシア200海里内の漁獲量7,210トン、入漁料292円51銭/kgで妥結。 ●第1回 釧路大漁どんぱく開催。(9月3日～9月5日) ●9月5日、第9回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万5千人来場。 ●「鯨に親しむ市民の集い」開催(10月16日) ●調査捕鯨 隔年から毎年調査へ 捕鯨枠はミンク鯨60頭へ。(9月) ●第9回ベーリング公海漁業条約会議開催(9月7日～9月10日) ●釧路市水産加工振興センターで常圧過熱水蒸気調理装置を導入し調理済み食品の研究開発を実施。(9月) ●釧路港の水揚量 155,782トン、水揚げ数量全国4位。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、日本200海里内漁獲量3,560トン、協力費上限5億3,300万円、下限4億7,400万円。 ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、ロシア200海内の漁獲量7,121トン、入漁料292円51銭/kgで妥結。 ●第2回 釧路大漁どんぱく開催。(9月2日～4日) ●9月4日、第10回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万人来場。 ●「鯨と食文化を語る市民の夕べ」開催。(9月17日) ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で捕鯨枠どおり60頭捕獲。 ●まき網4船団が道東沖で約30年ぶりのサバの水揚げ。水揚数量は3,364トン。一方、カタクチイワシは前年と比較して大幅に減少。(2,280トン、前年32,064トン) ●日ロ漁業委員会第21回会議に係る追加枠、有償入漁スケトウダラ4,500トン。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,267トン、有償入漁6,433トンで妥結。(12月) ●釧路港の水揚量114,576トン、水揚数量全国で11位。根室港に初めて道内1位の座を譲る。
18年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業民間交渉 日本200海里内漁獲量3,340トン、協力費上限5億円、下限4億4,500万円。 ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、ロシア200海内の漁獲量8,670トン、入漁料292円51銭/kgで妥結。 ●第3回 釧路大漁どんぱく開催。(9月1日～3日) ●9月3日、第11回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万3千人来場。 ●「鯨に親しむ市民の集い」開催。(9月17日) ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で35頭捕獲。 ●まき網4船団が道東沖で平成17年に引続き、サバの水揚げ。2歳魚中心の漁獲となり1,891トン(前年3,364トン)で平成19年には3歳魚が漁獲されると予想され今後に期待した。またカタクチイワシは16,112トン(前年2,280トン)と前年を大幅に上回る水揚げとなった。 ●日ロ漁業委員会第22回会議に係る追加枠、有償入漁スケトウダラ4,750トン。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,297トン、有償入漁6,024トンで妥結。(12月) ●釧路港の水揚量137,948トン、水揚数量全国で5位。前年は根室港に初めて道内1位の座を譲ったが、1年で道内1位に返り咲いた。
19年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、日本200海里内漁獲量3,175トン、協力費上限4億7,530万円 下限4億400万円。 ●日ロサケ・マス漁業民間交渉、ロシア200海内の漁獲量10,275トン、入漁料292円51銭/kgで妥結。 ●第4回 釧路大漁どんぱく開催。(8月31日～9月2日) ●9月2日、第12回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万4千人来場。 ●「鯨に親しむ市民の集い」開催。(9月24日) ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で50頭捕獲。 ●イワシやサバの来遊が前年に比べほとんどなく、イワシ52トン(前年16,112トン)、サバ94トン(前年1,891トン)と前年を大幅に下回る水揚げとなった。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,953トン、有償入漁5,210トンで妥結。(12月) ●釧路港の水揚量107,569トン、水揚数量全国で12位。前年は1年で道内1位に返り咲いたが、根室港に道内1位の座を譲る。
20年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量3,005トン、協力費上限4億3,600万円、下限3億7,100万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内の漁獲量9,735トン、入漁料307円/kgで妥結。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ●第5回 釧路大漁どんぱく開催。(9月5日～9月7日) ●9月7日、第13回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万人来場。 ●「鯨と食文化を語る市民の集い」開催。(10月3日) ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で50頭捕獲。 ●イワシやサバの来遊が前年に引き続き少なく、イワシ681トン(前年52トン)、サバ19トン(前年794トン)となった。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,953トン、有償入漁5,210トンで妥結。(12月) ●釧路港の水揚量125,678トン、水揚数量全国で8位。前年は根室港に道内1位の座を譲ったが、1年で道内1位に返り咲いた。
21年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,855トン、協力費上限4億2,570万円、下限3億6,400万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内の漁獲量6,880トン、入漁料307円/kgで妥結。 ●第6回 釧路大漁どんぱく開催。(9月4日～9月6日) ●9月6日、第14回釧路Oh!!さかなまつり開催。4万5,000人来場。 ●「全国鯨フォーラム2009釧路」開催。(10月9日～10月10日) ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で59頭捕獲。 ●カタクチイワシの水揚げ7,139トンとなり、前年比大幅増となった。(前年681トン) ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,953トン、有償入漁当初5,210トン、追加枠970トンで妥結。 ●釧路港の水揚量128,053トン、水揚数量全国で5位。前年に引き続き道内1位となり、全国順位も8位から5位に上昇。
22年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量3,055トン、協力費上限4億4,300万円、下限3億8,500万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量8,447トン、入漁料は小型船300.3円/kg、中型船306.6円/kgで妥結。 ●永昌漁業、金井漁業、昭和漁業、杉本漁業各社が漁船を新造。 ●第7回 釧路大漁どんぱく開催。(9月3日～9月5日) ●9月5日、第15回釧路Oh!!さかなまつり開催。3万3,000人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で60頭捕獲。 ●カタクチイワシの水揚げ14,741トンとなり、前年比大幅増となった。(前年7,139トン) ●サンマの水揚18,531トンとなり、前年に比べ大幅減少となった。(前年28,798トン) ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,945トン、有償入漁当初5,064トン、追加枠3,272トンで妥結。 ●釧路港の水揚量113,990トン、水揚数量全国で8位。前年に引き続き道内1位となる。
23年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,694トン、協力費上限3億9,100万円、下限3億3,900万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量5,556トン、入漁料は小型船300.3円/kg、中型船306.6円/kgで妥結。 ●第8回 釧路大漁どんぱく開催。(9月2日～9月4日) ●台風の影響により1週間延期し、9月11日に第16回釧路Oh!!さかなまつり開催。3万人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。春は、捕鯨枠ミンク鯨60頭で17頭捕獲。秋は、捕鯨枠ミンク鯨60頭で60頭捕獲。 ●カタクチイワシの水揚げ3,727トンとなり、前年比大幅減となった。(前年14,741トン)

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ●サンマの水揚げ28,277トンとなり、前年比大幅増となった。(前年18,531トン) ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,355トン、有償入漁5,098トンで妥結。 ●釧路港の水揚量119,642トン、水揚数量全国で8位。道内2位となる(1位は根室港)。
24年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,562トン、協力費上限3億7,184万円、下限3億2,294万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量7,071トン、入漁料は小型船300.3円/kg、中型船306.6円/kgで妥結。 ●第9回 釧路大漁どんぱく開催。(8月31日～9月2日) ●9月2日、第17回釧路Oh!!さかなまつり開催。3万2,000人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で48頭捕獲。 ●スケトウダラの水揚げ58,421トンとなり、前年比大幅減となった。(前年69,584トン) ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁51,355トン、有償入漁5,098トンで妥結。 ●釧路港の水揚量110,258トン、水揚数量全国で8位。道内2位となる(1位は根室港)。
25年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量上限設定なし、協力費3億7,184万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量5,370トン、入漁料は小型船300.3円/kg、中型船298.6円/kgで妥結。 ●第10回 釧路大漁どんぱく開催。(9月6日～9月8日) ●9月8日、第18回釧路Oh!!さかなまつり開催。3万人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨60頭で58頭捕獲。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁62,096トン、有償入漁5,098トンで妥結。 ●釧路港の水揚量110,668トン、水揚数量全国で6位。道内1位となる。
26年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量1,949トン、協力費上限2億8,540万円、下限2億5,222万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量6,630トン、入漁料は小型船300.3円/kg、中型船306.6円/kgで妥結。 ●第11回 釧路大漁どんぱく開催。(9月5日～9月7日) ●9月7日、第19回釧路Oh!!さかなまつり開催。3万5,000人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨51頭で51頭捕獲。 ●まき網22船団が来釧。サバの水揚げが9,317トン(前年2,695トン)、イワシの水揚げが20,523トン(前年9,483トン)となり、前年比大幅増となった。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁71,303トン、有償入漁4,998トンで妥結。 ●釧路港の水揚量130,571トン、水揚数量全国で3位。道内1位となる。
27年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,050トン、協力費上限3億6万円、下限2億6,405万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量1,961.75トン、入漁料は小型船306.6円/kgで妥結。 ●第12回 釧路大漁どんぱく開催。(9月4日～9月6日) ●9月6日、第20回釧路Oh!!さかなまつり開催。3万5,000人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨51頭で51頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが10,815トン(前年9,317トン)、イワシの水揚げが28,805トン(前年20,523トン)となり、前年比大幅増となった。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁62,395.8トン、有償入漁2,026トンで妥結。 ●釧路港の水揚量114,977トン、水揚数量全国で6位。道内1位となる。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,050トン、協力費上限3億6万円、下限2億6,405万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量（曳き網による試験操業）68.88トン、入漁料は調査船306.6円/kgで妥結。 ●第13回 釧路大漁どんぱく開催。（9月2日～9月4日） ●9月4日、第21回釧路Oh！！さかなまつり開催。3万2千人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨51頭で21頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが6,661トン（前年10,815トン）で前年比減となるが、イワシの水揚げが49,471トン（前年28,805トン）となり、前年比大幅増となった。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁63,455.9トン、有償入漁1,044.7トンで妥結。 ●釧路港の水揚量114,207トン、水揚数量全国で4位。道内1位となる。
29年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,050トン、協力費上限3億25万円、下限2億6,479万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量（曳き網による試験操業）62.00トン、入漁料は調査船306.6円/kgで妥結。 ●第14回 釧路大漁どんぱく開催。（9月1日～9月3日） ●9月10日、第22回釧路Oh！！さかなまつり開催。2万人来場。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨77頭で35頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが7,653トン（前年6,661トン）、イワシの水揚げが76,793トン（前年49,471トン）となり、前年比大幅増となった。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁65,139.9トン、有償入漁1,062.2トンで妥結。 ●釧路港の水揚量139,678トン、水揚数量全国で2位。道内1位となる。
30年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,050トン、協力費上限3億12万円、下限2億6,484万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量（曳き網による試験操業）95.00トン、入漁料は調査船248.1円/kgで妥結。 ●北海道胆振東部地震による影響で、第15回 釧路大漁どんぱくを延期開催。（10月20日～10月21日） ●北海道胆振東部地震による影響で、9月9日開催予定の第23回釧路Oh！！さかなまつり開催中止。 ●調査捕鯨を前年に続き実施。捕鯨枠はミンク鯨29頭で29頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが1,360トン（前年7,653トン）、イワシの水揚げが72,696トン（前年76,793トン）となり、前年比大幅減となった。 ●日ロ漁業政府間交渉、相互入漁65,000トン、有償入漁1,062.2トンで妥結。 ●釧路港の水揚量121,878トン、水揚数量全国で3位。道内1位となる。 ●12月26日、日本政府が国際捕鯨取締条約脱退を表明。
31年	<ul style="list-style-type: none"> ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、日本200海里内漁獲量2,050トン、協力費上限3億13万円、下限2億6,412万円。 ●日ロサケ・マス漁業政府間交渉、ロシア200海内漁獲量（曳き網による試験操業）95.00トン、入漁料は調査船256円/kgで妥結。
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ●第16回 釧路大漁どんぱく開催。（9月13日～9月15日） ●9月15日、第24回釧路Oh！！さかなまつり開催。1万人来場。 ●6月末をもって国際捕鯨取締条約を脱退。7月1日には、釧路港、下関港にて出発式が行われ、31年ぶりにミンククジラの商業捕鯨を再開。釧路沖にて計33頭捕獲。

釧路水産業の沿革

年 代	沿 革
令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが423トン（前年1,360トン）、イワシの水揚げが129,235トン（前年72,696トン）となり、前年比大幅増となった。 ●日口漁業政府間交渉、相互入漁77,500トン、有償入漁1,062.2トンで妥結。 ●釧路港の水揚量172,268トン、水揚数量全国で2位。道内1位となる。
2年	<ul style="list-style-type: none"> ●第17回 釧路大漁どんぱくは新型コロナウイルスの影響により中止。 ●第25回釧路Oh!!さかなまつりはサンマ、イカ、秋サケが不漁のため休止。（～5年） ●ミンククジラの商業捕鯨。釧路沖にて26頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが230トン（前年423トン）、イワシの水揚げが141,983トン（前年129,235トン）となった。 ●釧路港の水揚量191,635トン、水揚数量全国で2位。道内1位となる。
3年	<ul style="list-style-type: none"> ●第18回 釧路大漁どんぱくは新型コロナウイルスの影響により中止。 ●9月に北海道太平洋沿岸で発生した赤潮により、ウニ漁業、定置網漁業等に甚大な被害。 ●ミンククジラの商業捕鯨。釧路沖にて18頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが51トン（前年230トン）、イワシの水揚げが151,099トン（前年141,983トン）となった。 ●釧路港の水揚量204,499トンとなり、平成11年以来（平成11年212,150トン）の20万トン超え。水揚数量全国で2位。道内1位となる。
4年	<ul style="list-style-type: none"> ●第19回 釧路大漁どんぱくを3年ぶりに開催。（9月10日～11日） ●釧路港東港区内でギンザケの海面養殖実証試験を行う。9月9日～10月13日で計4回水揚げして12.6トンとなった。 ●ミンククジラの商業捕鯨。釧路沖にて2頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。サバの水揚げが221トン（前年51トン）、イワシの水揚げが134,863トン（前年151,099トン）となった。 ●釧路港の水揚量172,554トン、水揚数量全国で2位。道内1位となる。
5年	<ul style="list-style-type: none"> ●釧路港の水揚量189,416トンとなり、平成3年以来（平成3年792,167トン）32年振りの日本一となる。 ●第20回 釧路大漁どんぱくを開催。（10月14日～15日） ●釧路港東港区内でトラウトサーモンの海面養殖実証試験を行う。11月17日～12月1日で計2回水揚げして2.96トンとなった。 ●ミンククジラの商業捕鯨。釧路沖にて12頭捕獲。 ●まき網24船団が来釧。イワシの水揚げが159,798トン（前年134,863トン）、サバはまき網漁業で平成21年以来14年振りに水揚げなしとなった。